

JAおちいまばりグループ
平成30年7月豪雨災害対策本部の設置について

1. 目的

この度の豪雨による人的被害や農作物への被害拡大を未然防止するとともに、復旧支援を行い、総合的な緊急対策を講じることを目的として「災害対策本部設置・運営要領」に基づき豪雨災害対策本部を設置する。

2. 設置日

平成30年7月10日（火）

3. 設置場所

越智今治農業協同組合 本店
今治市北宝来町1丁目1-5

4. 構成

本部長 代表理事理事長
副本部長 代表理事専務
本部長 担当常務（子会社役員を含む）

5. 対策本部の対応

- 被害状況の把握、情報収集と各事業所への連絡に関する事
- 被害の拡大防止、迅速な対応策の実行に関する事
- 施設ならびに事業の復旧・復興対策に関する事
- その他必要な事項に関する事